

I ハングル表示要領

1 ハングル表記方法

(1) か き く け こ

語頭にくる場合は「ㄱ」を使用 例) ことに → 고토니

語頭にこない場合は「ㅋ」を使用 例) ふくずみ → 후쿠즈미

(2) が ぎ ぐ げ ご

ハングルには濁音を表記する文字が存在しないため、位置に関係なく「ㄱ」を使用

(3) た て と

語頭にくる場合は「ㄷ」を使用 例) とうほう → 도호

語頭にこない場合は「ㅌ」を使用 例) さとらんど → 사토란도

(4) ち

語頭にくる場合は「ㅈ」を使用 例) ちざき → 지자키

語頭にこない場合は「ㅊ」を使用 例) さかえまち → 사카에마치

※「ちゃ・ちゅ・ちょ」の場合にも、語頭にくる場合は「ㅈ」を使い、語頭にこない場合は「ㅊ」を使用

(5) つ

必ず「ㅈ」を使用 例) ひつじがおか → 히쓰지가오카

※「ㄷ」や「ㅌ」を使用しないように注意

(6) 促音

促音「っ」は「ㅍ」だけを使用する 例) さっぽろ → 샤펠로

※パッチムとして使われる子音は「ㄱ, ㅋ, ㆁ, ㄷ, ㅌ, ㄴ, ㄹ, ㄷ, ㅌ, ㅇ」である

(7) 長音

外来語のハングル表記においても長音は表記しないため、日本語のハングル表記においても長音は表記しない。

例) おおどおり → 오도리 ちゅうおう → 주오

(8) 外来語のハングル表記については上記の(1)～(5)までの規則にもとづかない。

例) テクノ → 「테크노」

上記(3)の規則にもとづけば「테크노」ではあるが、外来語のため「테크노」と表記する。

例) コンベンションセンター → 「컨벤션센터」

韓国国内で定められている外来語表記に準じない表記の場合でも、一般的に韓国国内で使用されている外来語表記を優先とする

*上記の表記法は、1986年1月7日に、現在大韓民国の教育人的資源部にあたる文教部にて確定された外来語表記法(85-11号)を基準にしている

2 ハンゲル表記一覧表

か な	ハンゲル	
	語 頭	語中・語尾
あ い う え お	아 이 우 에 오	아 이 우 에 오
か き く け こ	가 기 구 게 고	카 키 쿠 게 코
さ し す せ そ	사 시 스 세 소	사 시 스 세 소
た ち つ て と	다 지 쓰 데 도	타 치 쓰 데 토
な に ぬ ね の	나 니 누 네 노	나 니 누 네 노
は ひ ふ へ ほ	하 히 후 헤 호	하 히 후 헤 호
ま み む め も	마 미 무 메 모	마 미 무 메 모
や ゆ よ	야 유 요	야 유 요
ら り る れ ろ	라 리 루 레 로	라 리 루 레 로
わ う を	와 우 오	와 우 오
ん		ㄴ
が ぎ ぐ げ ご	가 기 구 게 고	가 기 구 게 고
ざ じ ず ぜ ぞ	자 지 즈 제 조	자 지 즈 제 조
だ ぢ づ で ど	다 지 즈 데 도	다 지 즈 데 도
ば び ぶ べ ぼ	바 비 부 베 보	바 비 부 베 보
ぱ ぴ ぷ ぺ ぽ	파 피 푸 페 포	파 피 푸 페 포
きゃ きゅ きょ	가 규 교	카 큐 교
ぎゃ ぎゅ ぎょ	가 규 교	가 규 교
しゃ しゅ しょ	샤 슈 쇼	샤 슈 쇼
じゃ じゅ じょ	자 주 조	자 주 조
ちゃ ちゅ ちょ	차 주 조	차 추 초
ひゃ ひゅ ひょ	햐 휴 효	햐 휴 효
びゃ びゅ びょ	바 뷰 보	바 뷰 보
ぴゃ ぴゅ ぴょ	파 퓨 표	파 퓨 표
みゃ みゅ みょ	마 뮤 묘	마 뮤 묘
りゃ りゅ りょ	라 류 료	라 류 료

3 日本語外来語表記のハングル表記

固有名詞化した施設名や名称に関しては、日本語の読み方に準ずる外来語表記に準ずるが、イメージが湧きやすい施設名や名称に関しては、韓国国内で使用している外来語表記を基準とする。ただし、韓国で使用されている外来語も表記法に基づいていないものがあるため、その場合に関しては一般的に使用されているものを使うこととする。

- ・ さとらんど 사토란도 ・ きたえーる 기타에루
 - ・ つどーむ 쓰도무 ・ バスセンター 버스센터
 - ・ チョコレートファクトリー 초콜릿팩토리
- ◆ 「Kitara : キタラ」は外国語に基づいて作られたため、語頭の k の音を「ㄱ」ではなく「ㅋ」と表記する。
- 例) 「키타라」
- ◆ 「バスセンター」が駅名で使われる際には、日本語読みを優先する。
- 例) 버스센터 → 바스센터

4 施設名の表記方法

(1) 一般施設・河川・橋梁・山・寺社

① 一般施設

- ・ 札幌市役所 삿포로시청 ・ 大通公園 오도리공원
 - ・ 豊平館 호혜이칸 ・ モエレ沼 모에레누마
 - ・ 二条市場 니조시장 ・ 北海道開拓の村 홋카이도 개척촌
- ◆ 市役所や公園等は韓国で使用されている名称(시청、공원)を使う
- ◆ 豊平館やモエレ沼のように、ひとつの名称化されたものに関しては、「관」や「늪」といった翻訳したものを使用するのではなく、一つの固有名詞としてとらえる。
- 例) 「호혜이칸」、「모에레누마」
- ◆ 二条市場や北海道開拓の村のように、訳すことによって意味の伝達に役立つ名詞に関しては、その部分に限り翻訳することを基本とする。
- 例) 「니조시장」、「홋카이도 개척촌」

② 河川、橋梁、山

- ・ 豊平川 도요히라 강 ・ 創成川 소세이 강
 - ・ 新川 신카와 강 ・ 幌平橋 호로히라 다리
 - ・ 二見つり橋 후타미쓰리마시 다리 ・ 定山溪大橋 조잔케이오하시 대교
 - ・ 藻岩山 모이와 산 ・ 大倉山 오후쿠라 산
 - ・ 円山 마루야마 산 ・ 三角山 산카쿠야마 산
- ◆ 固有名詞部分は日本語読みそのままハングルで表記し、「～川」や「～橋」や「～山」の普通名詞部分は翻訳して「～강」や「～다리」や「～산」と表記する。
- ◆ 慣用上、固有名詞と普通名詞を切り離せない場合は、普通名詞の部分を含めて日本語読みそのままハングルで表記し、必要に応じて普通名詞を翻訳したハングルを付記する。
- 例) 「新川 신카와 강」、「二見つり橋 후타미쓰리마시 다리」、「円山 마루야마 산」

